

介護職員等処遇改善・特定処遇改善加算における「見える化要件について」

特定非営利活動法人ウェルメント

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

2. 職場環境等要件

入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供